学校ネットワークと校内ＬＡＮを整備

～２００５年度（Ｈ１７）～

高度情報化社会の進展と共に、市立小・中学校の教育現場でも、情報教育の重要性がますます増大しています。

町田市教育委員会では、１９８８年（Ｓ63）にはじめて市立中学校１校に、パソコンを21台導入し、その後各小・中学校のパソコン教室の整備と、パソコンや周辺機器の充実を順次行い、情報教育の推進に努めてきました。

しかしながら、これまでの通信回線では、学校ごとに個別の通信業者と契約のため、セキュリティ上および回線速度の面から問題があり、最近ではインターネットを活用した授業に支障が出ることもありました。また、利用方法も、学校内のパソコン教室のみに限定されるという状況にありました。

そこで２００５年（Ｈ17）度事業として、光回線を導入し、教育センターを起点に市内全小・中学校60校（小学校40校中学校20校）を、１本の高速ネットワーク（学校ネットワーク）でつなぎました。

さらに、校内では、無線通信網を構築することにより、すべての普通教室・特別教室から、パソコンがあればネットワークにつながる環境（校内ＬＡＮ）整備を、全小・中学校を対象に行いました。

今後は、このネットワークを活用し、各学校間の情報共有や交流の推進、また普通教室でのパソコン活用など、さまざまな情報教育の充実を積極的に進めていきます。

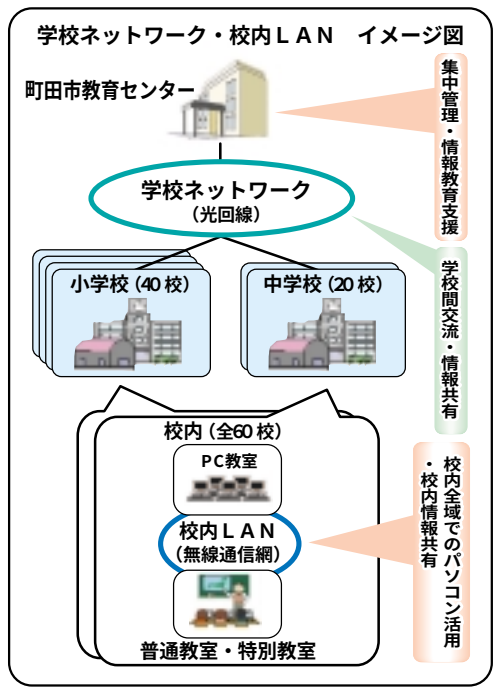

パソコンでオーストラリアの小学生と国際交流

本年度、市立全小・中学校では、学校ネットワークを整備し、通信回線の高速化を図りました。

これに伴い、町田市教育委員会では、オーストラリアの小学生とインターネット・テレビ会議システムを活用した対話とメール交換の取り組みを試行的に行いました。

２月23日（木）に、南つくし野小学校６年生の総合的な学習の時間の一環で国際理解教育の授業として実施され、当日は、市長はじめ教育委員、保護者らが視察参観しました。

テレビ会議は、日本とオーストラリアの双方が二人一組になって会話をし、お互いの対話が行き詰まりそうな時は、ＮＰＯの仲介役がサポートに入りました。オーストラリアの小学生は日本語も学習しており、相手は英語と日本語を交えたり、南つくし野小の児童は英語で直接会話をしている場面も見られました。

メール交換では、絵や日本語から簡単に英作文が作れるソフトを使い、自己紹介からはじまり、お互いの学校の様子、趣味や遊び、最近流行っているもの等について楽しく意見交換をし、異文化交流を行いました。

この取り組みは、３月にも同校で行われ、今度は５年生が、オーストラリアの子どもたちと交流し、友好を深めていました。

教育委員会では、来年度も、希望する小・中学校で、同様な取り組みを実施する予定です。

テレビ対話とメール交換で友情を－南つくし野小６年生

5月から中学校給食

新たに4校で開始

中学校の給食は、昨年９月から一部の学校（忠生中・小山田中・堺中・武蔵岡中）で弁当併用外注※給食により実施していますが、来年度も新たに南中・つくし野中・成瀬台中・南成瀬中学校の４校で給食を開始します。開始時期は５月中旬を予定し、現在準備を進めています。

給食の申し込みは１か月単位とし、保護者の方には１食当たり３００円をご負担いただきます。

献立表・申込用紙は、新学期が始まってから、該当校を通して保護者の方にお届けする予定です。

今後も、毎年４校ずつ実施し、２００９年度（Ｈ21）には、全校で給食を行う予定です。

焼豚チャーハン、餃子とポテトの盛合わせ、大根とこんにゃくの田楽、クリームマカロニ、磯香和え、牛乳

※弁当併用外注給食…ご家庭から弁当を持参するか、または市の栄養士が作成した献立を調理業者が調理し学校へ配送する弁当箱の給食か、いずれかを選択するものです。

問学務課☎724－2177

学校の「特別教室」を開放しています

市民の学習・団体活動等、地域活動の場として、開放区画のある次の学校の特別教室をぜひご利用下さい。

利用できる学校

・木曽境川小学校（音楽教室等）
・本町田小学校（多目的室等）
・小山ヶ丘小学校（ランチルーム等）
・鶴川中学校（小ホール室等）

利用できる日

平日は午後６時30分から午後９時まで、土日祝日は午前９時から午後９時まで（但し、水曜日及び年末年始は除きます）

○ご利用にあたっては、団体登録が必要です。利用できる団体は、代表者が市内在住20歳以上の方で、５人以上で構成される団体（半数以上が市内在住又は在勤、在学であること）です。ご希望の団体は、団体構成員名簿をご用意の上、社会教育課で登録して下さい。

活動内容によっては、学校施設のためご利用できない場合もありますのでご了承下さい。

○利用申請は、ご利用になる開放校の管理人室へ申し込み下さい。

○翌月分の申し込みは、毎月第一土曜日午後１時に受付を行います。

利用希望日が重複する場合は抽選となります。

○空き状況での利用申し込み

平日は、午後６時30分から７時30分まで、土日祝日は、午後１時から２時までの受付となります。

同時申し込みで重複した場合は、抽選となります。

問社会教育課☎724－2181

木曽境川小学校多目的室

教育委員会の動き

9月～2月

平成17年９月から平成18年２月までの間に定例会６回、臨時会３回が開催され、29件の議案を審議し、２件の協議、２件の請願、43件の報告を受けました。その主なものをお知らせします。

【議　案】

○町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について可決しました。

【報告事項】

○中学校給食の開始について
○「不登校児童・生徒への対応―未然防止と早期解決―」の冊子について
○アスベストについて
○学校図書館支援のあり方について（提言）
○町田市子どもマラソン大会の開催について
○２００６年度教育課程の編成について
○堺中学校体育館・プール改築計画について

町田市教育委員会 教育目標

2006年度（平成18年度）

町田市教育委員会は、人の心を大切にする教育を基本に、創造的で知性と感性にあふれた「生涯学習社会」の実現を目指します。

そのために、学校教育と社会教育が協力し、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身に付けること、自然環境を守り平和を愛すること、社会の一員として主体的に地域にかかわることを目指します。

町田市教育委員会の基本方針

町田市教育委員会は、「教育目標」で示したような個性豊かな生涯学習社会を目指し、以下の基本方針で教育施策を推進していきます。

基本方針１　人権尊重の徹底

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。

基本方針２　生涯学習の促進

市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとり合って、生涯学習を実りあるものにしていきます。

基本方針３　健全育成の推進

信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが規範意識を高め、社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会・関係諸機関が緊密に連携し合って「心とからだの健康づくり」を推進していきます。

基本方針４　学校教育の充実

子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために自ら学ぶ意欲はもちろんのこと、基礎・基本の確実な定着とともに思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。

基本方針５　社会教育の充実

市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。

基本方針６　芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

市民が、それぞれの生活や年齢に応じて生きがいをもって生活できるよう芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。